

No.	質問	回答
1	大規模修繕の定義とは何か。	市の経費負担が生じるもの全てを指す。国の補助制度である、就学前幼児・保育施設整備交付金や保育対策総合支援事業補助金なども、市の経費負担が生じるため、これも大規模修繕に含まれる。
2	和楽保育園を認定こども園もしくは認可保育園にするためには調理室が必要になるが、調理員専用のトイレは必須か。	必須ではない。ただし、職員や園児のトイレと併用する際は、スリッパを調理職員専用にするなど運用上の制約がある。
3	和楽保育園から少し離れた、職員が駐車している部分は、無償譲渡や貸与の対象でしょうか。	和楽保育園の土地や施設の無償譲渡や無償貸与の対象は、令和6年3月31日段階で、市が所有する土地建物や備品、または市が借りている土地に限る。現在、職員が駐車している部分は、指定管理者が借用しているものであるため、市が所有または借りている土地ではない。そのため、無償譲渡や無償貸与の対象外となる。